

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270901885		
法人名	医療法人 沖縄徳洲会		
事業所名	グループホーム なしの郷		
所在地	千葉県船橋市大穴 7-22-2		
自己評価作成日	平成24年10月25日	評価結果市町村受理日	平成25年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者が体調を崩した際には即、病院との連携を図り職員対応で受診し家族負担を少なくしている。
健康日より：1年を通じて、健康状態を年2回に分けて個人情報としてお知らせしている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ACOPA
所在地	千葉県我孫子市本町3-7-10
訪問調査日	平成24年11月16日

医療法人沖縄徳洲会が母体のグループホームである。入居者の長期化に伴うADLの低下や介護度の上昇に伴うスタッフの負担の増大、さらに家族との関係の疎遠化など先駆者であるが故の困難な状況に立ち向かいながら日々努力している。当事業所の特徴はグループの一員として医療機関との連携が強固で、利用者の健康に対する安心度が高い点である。日々の業務の中で起こる様々な問題を克明に記録し、随時ケアカンファレンス、業務カンファレンスを開催し、問題を放置することなく、管理者を中心として職員間で共有し、改善に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者個々の人権を尊重し日々その人らしい暮らしが送れるよう利用者の個別性を重視したケアの提供を理念とし、すべてのスタッフが共有実践し、更なるQOLの向上を図っている。	「家庭的な環境の中でのその人らしい生活」、「人権を尊重しながら、能力に合わせた個別のケア」を理念として職員間で共有し、サービスの質の向上に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同一敷地内の老健施設と行事を通しての交流が日常的に行なわれている他、町内会の住人として社会福祉協議会を通して年間行事等に声をかけていただき参加し交流を図っている。	町内会の一員として地区社協のミニデいに協力し、「ふれあい祭り」などで地域の方々と交流を図るとともに、その機会をとらえて認知症やグループホームについて講話し、理解を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的に地域のミニデいに参加し血圧測定、健康管理、リハビリ体操の他グループホームや認知症を理解するための講話を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員会への積極的な取り組みを掲げ年間6回の開催が定着、内容的にも現時点で抱えている問題点等を優先テーマとし各々の専門的立場からのアドバイスを心得てケアサービスに反映させている。	運営推進会議は家族代表や地区の民生委員、包括支援センター、社協の参加を得て年間6回開催している。ヒアリングなど具体的な問題をオープンにし、それについて真摯な議論がされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホーム連絡会が定期的に行なわれ高齢者福祉課及び介護保険課の職員が必ず出席し伝達事項や質疑応答等、意見交換の場が設けられている、又講師を招いての研修会が行われケアサービスに活かされている。	市の高齢者福祉課、介護保険課の職員が出席するグループホーム連絡会に参加し意見交換を通じて行政との連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は人権侵害であることを全職員が認識し取り組んできたが夜間は防犯及び人員的に見守りが万全に出来ない等の理由で家族の同意をえて玄関・出入り口に施錠していた、この度日勤帯に於いて施設脱や階段付近の事故が度重なり家族の希望と入居者の重度化に伴うケアにスタッフ間が集中出来ない等の理由から終日施錠せざるを得なくなった	介護度5の利用者が6名になり、職員の負担の増大に起因する安全上の問題が顕在化してきている。身体拘束の意義を十分理解した上での玄関の施錠やベッドの柵など、家族の同意を得て行うケースが出てきている。	今後行政とも相談し、望ましい方向性を見いだせることを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は絶対にあってはならない行為として全職員が認識している、言語による虐待もかたく禁止し虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	老老家族、独居、家族が遠隔地等必要性が増えつつある、成年後見人制度によって認知症高齢者の権利が擁護されると学ぶ、必要性が生じた際には活用を勧めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に際し運営規程、重要事項説明書、契約書を各2部作成し説明を行い理解・納得の上、署名捺印をし相互で1部ずつ所持する。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に全職員が利用者、家族の立場に立って家族からの意見や要望等に耳を傾け生活上問題となる事項について職員間で検討し必要に応じ家族にも加わってもらい結果を記録に残し運営会議等で公表し解決策の糸口になっている。	家族の訪問時の話し合いなどで出された意見や要望は、ケアに関するもの、業務に関するものに分類し、職員間で議論し、改善のための課題を共有する仕組みができています。運営推進会議では家族の積極的な意見や提言が出されており、必要に応じて「なしの郷だより」に記載して家族に配布している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に業務に関する話し合いの場を設け職員から業務上改善したい事、提案事項等の意見を出し合い業務に反映させているが全員参加はソフト上困難なので当日不参加の職員には必ず伝達するように徹底させている。	日常的に管理者は職員の意見を聞く場を作っている。就業など、運営に関するものは業務カンファレンスで取り上げ、課題の背景まで考察し、関係者全員で共有するとともに解決策を模索している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に行う人事考課があり、自己評価と合わせ各自の実績、勤務状況の評価を行い報酬に反映させ各自が更に目的意識を明確にし働く意欲湧き立たせる様努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内外の研修を始めインフルエンザ・ノロウイルス等の感染期には特に集中してくり返しトレーニングを行なっている、研修を受けられない者については伝達し全職員が知識を共有するように指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的と同業者との交流があり勉強会や情報交換を行ないサービスの向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	住み慣れた家や家族との別れ、環境の変化に戸惑う混乱の初期状況から自分の居場所として安心できるよう本人の情報を手がかりに時間をかけて見守り、傾聴等で精神的安定を図り信頼関係を築いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者同様家族の心理状態は想像を越えるものと察します。家族にしか分からない部分を理解することは初期において限界がありますが、本人家族の潤滑油となって支え信頼関係が持てるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の要望を重視しながら何が一番困っているか、出来ないのか、優先順位を見極めながら欲張らずに本人の自尊心を尊重した対応心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者を介護される人と捉えずに共に生活する人と捉え家族の一員として行動を共に暮らすことで信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	長年生活を共に暮らした家族と離れて生活する孤立感を少なくし本人と家族と一緒に過ごせる機会(年間行事等)を多く設け、家族との絆を深めるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に際して得た情報を駆使しその人の一番輝いていた時代に焦点を合わせ話題に取り入れての記憶への働きかけで環境の変化をカバーしたり家族や知人の面会時間は居室でゆったり過ごしてもらい好物の持ち込みなども適量を許可している。	入居時のアセスメントから、本人の生活歴を基に馴染みの関係を把握し、日常の話題に生かしている。友人が連れ立って来訪され、懐かしく旧知を温めたり、家族とは居室でお茶や食事を一緒にし、団欒の時を過ごしている。携帯電話を持つ方の支援や公衆電話も利用されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	長期に生活を共にする入居者同士が馴染みの関係を保ち孤立を防ぐためスタッフ間での情報を蜜にし調整支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も家族との交流を通して得た情報に応じたアドバイス等で家族の精神的負担を軽減させる支援を心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居当初「希望の処方箋」という書式のものに家族の本人に対する思いや希望を自由に記入して頂き把握してきたが長年利用されている利用者の状況も変わってきており新たにアセスメントの見直しを始め各担当者が中心に本人に見合った要望を取り入れた内容を検討している	入居に際し「希望の処方箋」に本人、家族の思いや希望を記入していただき、把握している。十分に思いを表わせない方には日頃の、何気ない会話や仕草から思いを察し、支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のこれまでの暮らし方や生活習慣を「生活史」の書式に記載してもらい参考にしていく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	出来る事、できない事を見極め残存している機能を活かした暮らし方を大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が安全で安心して暮らすためケアの内容の見直し等居室担当スタッフを中心に定期的、もしくは支障が生じた際にモニタリングを行い本人に見合った介護計画を立案、家族本人の意向を反映させた援助計画を作成し説明、同意を得て実践している。	モニタリングは居室担当と介護支援専門員が毎月行い、見直しの必要な時は「見直しシート」を使い、ケア会議で話し合っている。3ヶ月毎の計画作成は、家族の意向も反映させ、同意を得ている。業務日誌、個人記録、連絡簿で一日の生活状況を職員全員で共有している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、個人記録、連絡簿に1日の生活状況を明記し各々の情報を共有し実践や援助計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族に対し思入れや要望が満たされるよう働きかけ利用者が現在一番必要としているサービスを把握しそれに対して的確なアドバイスを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア団体による日舞や演芸が定期的に行なわれ(隣接老健施設)一緒に観劇が出来る楽しみ事として支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療依存度が高くなってきている、母体である医療施設と24時間体制で連携しており、緊急時の対応については職員対応で家族負担の軽減をはかり事後報告で家族に同意を得ている他往診制度も導入されて居り配薬も可能、現在全利用者が利用しているが、一部の方がメンタルクリニック受診を併用されている。	母体の千葉徳洲会病院と24時間体制の連携が有り、緊急時には職員が付き添い対応している。月一回の内科医師の往診が有り、全利用者が主治医としている。配薬も可能となっている。専属の看護師が健康チェックを行ったり、利用者の異変等の情報を伝えるとともに、指示を受ける体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が在籍、日々のバイタルチェックを始め利用者の異変等の情報を逐一伝え指示をうける体制が整っている、看護師は24時間連携可能であり状況に応じて適切な対応をおこなっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に際しては連携病院と往診制度が導入されており受診から退院に至る課程まで往診部を通じて行なわれ常に連携は保たれている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の長期化に伴い体調の変化や重度化及び終末期の指針について入居時に文書で説明、同意を得ているが、万一そのような状況を事前に予測できる場合は再度、構成されている主要メンバーと家族とで終末期に向けた方針について話し合い事業所でできる内容の説明を行い最終的には病院で終末期を迎えられるよう配慮し各々が共有している。	入居時に「重度化及び終末期についての指針」を説明し、同意を得ている。状況により家族とは延命処置も含め、事業所としてできる内容について話し合い、最終末期は母体の病院で迎える事に同意を得ている。職員は終末期介護の心掛けや対応の研修を受け支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故は予告なしに突如発生する事を職員は常に視野に入れ万一に備えて応急処置や知識についてマニュアル化し勉強会や訓練で定期的に学習し緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回定期的に併設老健施設との協力体制下で昼・夜を想定した災害訓練を消防関係者の指導を受けて実施している、消防署への連絡、初期消火、避難訓練及び地震による家具の転倒防止等のほか非常食の備蓄、災害に備えての知識を身につけている。	消防署の指導を受け隣接の老健施設との協力体制下で、昼・夜を想定した災害訓練を実施している。避難場所や避難経路の確認を利用者も参加し行っている。脱出用滑り台が設置され、広いベランダは一時的避難場所となっている。非常食の備蓄は万全である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの認識の違いを否定せず相手を感じている世界に逆らわず視点を合わせ自尊心を傷つけず、プライバシーを護り精神的安定を図るような対応をしている。	ひとり一人の個性を認識し、年長者として敬う言葉かけを心がけている。その方の持っている誇りや生きがいを把握し、自尊心を傷つけず、プライバシーに配慮した支援をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の好みや意思を大切に、一人で出来る事が活かされるよう希望に沿って働きかけ支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の今までの生活習慣を乱さないよう利用者が好む自由な過ごし方を優先し日々楽しみ事やメリハリが持てるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張理容師による整髪や、スタッフと一緒に汗ヘアカラー、化粧等身だしなみの支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常的に利用者と一緒に食事の準備や片付けが行なわれている、和食の調理は利用者のほうが先輩格で教えられることも多い、個々の嗜好は本人の希望と、スタッフ間でも長年食事を共にして居ると好み分かり献立に取り入れるようにし、嚥下困難の人、咀嚼が不十分な人にミキサー食や一口サイズの食事を提供している。	利用者は配膳や下膳を自分の役割として一緒に行っている。個々の嗜好も取り入れた料理は好評である。ミキサー食、刻み食と状態に合わせた食事が提供されている。食材は専門店から取り寄せて職員が献立から調理まで賄っているが、料理の得意な利用者は楽しげに手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の栄養カロリーを1500calぐらい食事含有水分量800ml(隣接管理栄養士指導)便秘対策として野菜を多くし各食事時のお茶も含め水分量には特に気を使い摂取量のチェックを行い個々の栄養バランスを考慮し支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは諸々の合併症の予防に欠かせない、毎食後全員に周知徹底させている。往診歯科医からの指導も受けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、自立以外の利用者については、日中はトイレ誘導を行い夜間は予防的にリハビリを使用しながら可能な限りトイレ誘導を行ない排泄が心地よくできるように、更に尿意便意が失われないよう支援している。	個々の排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮した言葉掛けや、さりげない誘導で日中はトイレでの排泄が出来る。一部の方は予防的に、夜間はリハビリを使用した見守り支援がされている。食事の工夫、適度な運動、マッサージ等と排泄の自立が続くよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事での工夫として野菜を多く摂取する、水分量の確保、乳酸飲料やヨーグルトを定期的に飲用、適度な運動等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は清潔保持に欠かせない日課として特定はしない、行事等で時間的余裕がない時以外は週3日は入浴してもらうことにしているが入浴を楽しみにしている人、嫌いな人とさまざまにいろいろと工夫を凝らしているが、入浴後は全員が気持ち良かったと満足してくれる。	広く明るい浴室は体調や生活習慣に合わせて入浴でき、気の合う方と誘い合って入浴することもできる。入浴拒否の方へは、無理強いないで、いつでも入浴のタイミングを見つけ言葉掛けの工夫で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	加齢に伴い睡眠時間が短く睡眠パターンも一定しないことから一応入眠時間は決められているが他者への迷惑行為がない限り個々の状況に応じた対応をしている、他者の睡眠の妨げになる場合はスタッフが側で見守り静観している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方されている利用者の説明カードで薬の内容の全てが把握できるようにしてあり、用量、用法に合わせて分包、色分け、粉末にする工夫と、誤薬を防ぐためのマニュアルを掲げ服薬前の名前の確認を3回行なうよう徹底指導している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味を活かしたアクティビティとして、折り紙・刺繍パッチワーク・書道・編物・貼り絵等を取り入れ利用者が得意の分野で役割を持ってもらい作成完成する喜びを分かち合っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	グループホームの中だけにとどまらない生活環境づくりが必要であり、利用者のレベルに合わせた行動範囲内で行っているが全員参加で楽しめる戸外活動としてホームの庭での行事が中心となり戸外で食べる食事は一番人気となっている。又、健脚の人は近くの寺院を訪れお参りをしたり、個人的に家族と外出を希望される方もある。	利用者のレベルに合わせて、ホームの周りや近くの寺院まで歩く方の支援をしている。隣接の老健施設へ、夏祭りへの参加やボランティアの方の演芸等、折に触れ訪問している。戸外活動としてホームの庭でのお花見会や、食事は楽しみのになっている。家族とお墓参りや外食に出かける方も居る。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はかなり困難になっている為一部の利用者を除いて預り金の形で必要時に渡し使える様に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への年賀状や暑中見舞いのハガキ作成を支援しやりとりが出来ている、公衆電話が設置してあり家族や友人との交信ができる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の生活の中心は中央に位置するリビングで全居室が一望できます、入居者がこれまでの生活習慣や生活様式の違いから混乱したり孤立しないよう調度品は少なくしカーテンは暖色、採光も2種類の電燈で調整、室内は季節ごとに変化を持たせ四季が分かるように工夫、特に作品の制作は利用者との共同作業でおこなわれている。	ゆったりとした広いリビングには寛げるようソファが置かれ、カーテンや壁の色、採光の調節で落ち着いた共用空間になっている。利用者で作製した手芸作品は季節に応じて取り替えている。和室は利用者が洗濯物を畳んだり、炬燵でほっと過ごせる場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	炬燵のある和室や、リビングの周囲にソファを設え好みに応じて自由に過ごせるようになっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新しく生活を展開していく場として生活環境の変化を最小限に留める、本人が使い慣れた調度品で整えこれまでの生活習慣、生活様式が配慮された空間で「自分の城」として快適で居心地よく過ごせるよう工夫している。	クローゼットや洗面台は収納タイプになっており、室内は明るく清潔感がある。使い慣れた調度品や馴染みの品で個性のある「自分の城」になっている。担当職員と一緒に掃除や整理整頓がされ、室内での転倒、つまづきに注意した、安全第一の支援がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内の主要個所(トイレ・各居室)に手作りの表示をして場所が分かるようにしている、リビングの壁を利用して手作りの日めくりカレンダーや利用者と一緒に制作する絵や手芸品で春夏秋冬を表し今の季節を分かりやすくする工夫をしている		